京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第15条に基づく意見聴取を実施しましたので、結果を以下のとおり公表します。

平成23年11月11日

京都市長 門川 大作

- 1 実施日時
 - 平成23年9月27日 午後5時から午後8時55分まで
- 2 実施場所
 - 職員会館かもがわ第1会議室
- 3 聴取した者(順不同) 安保千秋,早川道雄,小松一子,上田文博,土佐保子
- 4 聴取内容
- (1) 京都市音羽児童館(新設予定)の指定候補者として、社会福祉法 人洛和福祉会を選定することを相当と認めました。
- (2) 京都市上里児童館(既設,更新)の指定候補者として,社会福祉 法人上里福祉会を選定することを相当と認めました。
- (3) 京都市久我の杜児童館(既設,更新) の指定候補者として,社会福祉法人京都社会福祉協会を選定することを相当と認めました。
- (4) 京都市桂授産園(既設,更新)の指定候補者として,社会福祉法 人京都総合福祉協会を選定することを相当と認めました。
- (5)京都市子ども保健医療相談・事故防止センター(既設,更新)の指定 候補者として,日本赤十字社を選定することを相当と認めました。

(保健福祉局保健福祉部監査指導課)